

1 意見募集した経緯

県は、平成16年に策定した県東部地域の「都市計画区域マスタープラン（正式名称：整備、開発及び保全の方針）」の見直しを進めており、見直し素案についてパブリックコメントを実施しました。

県は、パブリックコメントや、県都市計画審議会（予備審議）の審議を踏まえ、最終的な案の取りまとめを行いたいと考えています。

2 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間：令和2年9月18日（金）から10月19日（月）まで（32日間）

(2) 意見の件数：25件（6名）

3 主な意見

※意見の内容については、別紙のとおり

都市計画区域	1 都市計画の目標	2 区域区分の方針	3 主要な都市計画の決定の方針	計
鳥取	19	—	4	23
福部	—	—	—	—
八頭中央	—	—	—	—
気高	—	—	—	—
鹿野	—	—	—	—
青谷	—	—	2	2
計	19	—	6	25

4 今後の予定

年月日	都市計画手続き
R3.1以降	公聴会の開催、県都市計画審議会（予備審議）、案の縦覧、市町へ意見照会、県都市計画審議会（本審議）、国交省協議、決定告示

※パブリックコメントに対する対応方針については、県都市計画審議会（予備審議）後に県HPで公表します。

（参考）都市計画区域マスタープランとは（都計法第6条の2第2項）

都道府県が、都市計画区域毎に、区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）をはじめとする都市計画の基本的な方針を定めるもの。個別具体的な都市計画を定める際の指針となる。

■区域区分の決定の有無及びその方針（必須）

■都市計画の目標

■土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針



## 【区域：鳥取】

項目	意見の内容
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【賑わいと活力のある市街地の再生】</p>	<p>【中心市街地：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外の店舗に行かなくても生活ができるようにしてもらいたい。鳥取駅より北側の商店街や地域の活性化に取り組んでももらいたい。</li> <li>・中心市街地に住んでいても郊外に住んでいる方と同様な生活ができる様にしてほしい。</li> </ul> <p>【土地利用：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道53号沿いやJR鳥取駅前、土地の用途を考え有効利用してもらいたい。</li> <li>・鳥取市の袋川より北側は、以前は中心商業地であったが、現在は空き家空き地が目立つ住宅地になっている。用途地域を「商業地」としておくのではなく、「住宅地」に変更し、都心居住の推進を図るべきと考えます。</li> </ul> <p>【居住環境：5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の国道53号沿線に住んでもらい地域の人口を増やしてもらいたい。</li> <li>・中心市街地に若い世代が住み、子どもを産み育て子どもの数を増やしてもらいたい。</li> <li>・中心市街地で若い世代が住める環境を整えてほしい。</li> <li>・人口の増加対策のためには収入を得る働くところが必要であることは当然である。大都市が繁栄したのは地方の人材のお陰である。今、多くの物と人を地方に返すべきである。</li> <li>・学校の統廃合を避けてもらいたい。</li> </ul>
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【自然や営農と調和した魅力ある農村生活環境の創造】</p>	<p>【農村生活環境：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部と農村部との人的交流を活発にし、都市部に住んでいる住民に農業をしながら、農地を守ってほしい。</li> <li>・国は抜本的改革をしなければ日本の農業はつぶれる。専業農家が家族4人生活できる価格に。国民の主食を作る米作農業は、国、行政の責任で行う。</li> </ul> <p>【拠点間の公共交通：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許を返納しても安心して暮らせる様なまちづくりをしてほしい。交通弱者のためにも、バス路線を維持してほしい。</li> <li>・病院と各拠点間のバスの間隔を広げずに運行してもらいたい。</li> </ul>
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 1) 市街地と農村部が調和した持続可能な都市づくり(コンパクト+ネットワーク)</p> <p>【既存ストックの有効活用】</p>	<p>【既存ストック：1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家や空き店舗、空き地の有効利用を考えてもらいたい。田畑や山林も有効活用してもらいたい。</li> </ul>

<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 2) 広域的視点での都市機能の強化</p>	<p>【広域的視点での都市機能の強化：1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地やその周辺に集中しないで、本県は広く必要な施設をバランス良く配置してほしい。農村や中山間地でも利便と安全が保たれ安心して生活できる環境を整備してほしい。</li> </ul>
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 3) 地域資源を活かした魅力づくり</p>	<p>【地域資源を活かした魅力づくり：1件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設や娯楽施設を充実し余暇を有効に利用してもらいたい。</li> </ul>
<p>1 都市計画の目標 (3) 都市づくりの目標 6) 住民を主役とした透明性のある都市づくり</p>	<p>【住民を主役とした透明性のある都市：3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の維持管理をボランティアや NPO などの県民と県が協働するまちづくりを推進してもらいたい。</li> <li>JR 鳥取駅周辺や旧城下町周辺においては、地域と協働で清掃やおもてなしを行っていくべき。</li> <li>木を植えるだけで維持管理がされていない緑地公園が増えてきた。将来の少子高齢化に対応した公園の管理を考えるべき。</li> </ul>
<p>3 主要な都市計画の決定の方針 (2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<p>【交通施設の都市計画の基本方針：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 鳥取駅から県庁までのメインストリートは、県都に相応しい市民県民が誇れるような通りに、万難を排して、行政の知恵をもって実現してほしい。</li> <li>都市計画決定されてから、未着手の「智頭街道」の道路拡幅を早急に実施してください。</li> </ul> <p>【その他：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山陰道の湖山池青島付近のチェーン着脱場所のパーキングにトイレの設置してほしい。</li> <li>出会いの森から遊歩道を繋げて（21世紀ふるさと鳥取）道の駅、モニュメント（県立美術館跡地に）を作ってはどうか。</li> </ul>

【区域：青谷】

項目	意見の内容
<p>3 主要な都市計画の決定の方針 (2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針</p>	<p>【交通施設の都市計画の決定：2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取西道路の青谷に弥生古代公園パーキングを造成してほしい。</li> <li>日本初の発見の現場を見て弥生時代の人間の脳が展示してある古代山陰道を鳥取東部都市計画区域マスタープラン見直し素案として提案します。</li> </ul>